

(宛先) 佐倉市長

提案者 住 所 東京都千代田区三番町2番地4
氏 名 株式会社ロジスティック・キャピタル
代表取締役 中井隆喜
(連絡先 03-5276-1181)

都 市 計 画 提 案 書

都市計画法第21条の2第1項の規定により、都市計画の決定又は変更について提案をします。

提案に係る都市計画	地区計画（高崎地区地区計画）の変更
提案に係る土地の区域	佐倉市高崎字米粕847番1外 全184筆 別紙記載のとおり
提案に係る区域の面積	[実測] 202,103.16 m ² [公簿] 182,965 m ²
提案する都市計画の内容	提案に係る土地の区域において、 A地区（約14.3ha） B地区（約0.8ha） C地区（約5.1ha） の地区計画を定める。
提案する理由	計画地は、東関東自動車道佐倉インターチェンジから概ね1km以内であり、また、幹線道路（国道51号）の沿道に位置しています。近隣には、第三工業団地があり、計画地との連携が考えられること、また、佐倉市の産業誘導拠点として高い土地利用の可能性を有していることから、平成30年2月に主用途を工場、流通業務施設、沿道サービス施設等を想定として都市計画提案をし採用を受けておりました。 その後、誘致の交渉において、近年はデータセンターをはじめとする多様な産業ニーズの高まりを感じており、これらのニーズに対応するため建築可能用途に事務所（データセンター含む）の追加をするための地区計画の変更となります。 計画地は一定の面的広がりも有しており、既存集落とのつながりもないことから工業団地やデータセンターなどの業務施設の立地としての適性を有するものといえます。 計画地に工場・物流施設及びデータセンターなどの企業を誘致することにより、あらたな雇用を生み、産業分野において市の活性化につながるという考えから本提案にいたしました。

